



編集人 川崎市障害者社会参加推進センター
所長 関山 進
編集責任者 広報・啓発委員会
委員長 伊藤 實
〒210-0834 川崎区大島 1-8-6
川崎市南部身体障害者福祉会館内
電話 044-246-6941
FAX 044-246-6943
E mail zksk@nifty.com
http://kawashinkyo.org

令和 5 年度障害者作品展 開催



令和 5 年度川崎市障害者作品展がアートガーデンかわさき第 1・第 2 展示室にて、令和 5 年 12 月 13 日(水)～12 月 17 日(日)の 5 日間にわたり開催されました。今年度の出展作品数は絵画 87 点・写真 7 点・書 18 点・文芸(川柳等) 3 点・手工芸 25 点の計 140 点でした。個性あふれる素晴らしい作品が広い会場いっぱい展示され、来場された方の目を楽しませていました。今年度は作品がどのように制作されたかを知っていただくため、出展者数名の方の制作過程の動画を上映したところ、「楽しんで作品を制作している様子が見られてよかった」等、とても好評でした。

また、16 日(土)、17 日(日)にはワークショップ(「小さな木のおもちゃに色を塗ろう」「3 色パステルアート体験」)を実施したところ、参加された方々が楽しみながら作品を作っていく様子が印象的でした。

最後になりますが、昨年度に引き続き、ボランティアに参加いただいた市立川崎高等学校福祉科の皆様をはじめ、作品展開催に向けて御尽力をいただいた作品展実行委員の皆様、関係者の方々に改めて感謝申し上げます。次回も出展者の方、来場者の方双方に楽しんでもいただける障害者作品展となるよう、工夫を凝らして実施したいと思います。

実行委員長より開催に寄せて

障害者作品展は、その規模が年々拡大し、初めて参加した頃の第 1 展示室のみから、現在では第 2 展示室も利用するほどに成長しました。特に今年は会場の広がりを感じられ、展示が見やすくなり、各作品をじっくり鑑賞できるようになったことが印象的です。

毎年、障害者による素晴らしい作品が展示されており、時間と努力をかけて作られた作品のクオリティには毎回感銘を受けます。こうした作品を通して、出展者の方々の創造性と才能を垣間見ることができ、障害者による作品とは思えないほどの高い品質に驚かされます。

今回はスタッフの一員として裏方作業に携わり、作品の搬入や展示調整、そして搬出の際の大変さを実感しました。事務局のスタッフはすべての作品を記憶しており、彼らの支援なしでは展示の成功はあり得ませんでした。川崎市立川崎高等学校の生徒たちもボランティアとして手伝いに来てくれ、2 年連続で参加してくれた生徒もいるなど、地域の支援も大変心強かったです。

唯一残念だったのは、会場のあるビルがメンテナンス中で、作品展の告知がしにくかったことですが、その点を除けば作品展は大成功で、早くも来年の開催が待ち遠しいです。

(障害者作品展実行委員会)

実行委員長 府録 譲治ふるく じょうじ



(受付の様子)

出展者より



(出展作品: マスキングテープアート「夜のカフェテラス」)

今回はゴッホの『夜のカフェテラス』を題材とした作品を出展させていただきました。作品展出展に向け、昨年度から制作を進めてきたマスキングテープを使った作品です。

生徒たちとテーマカラーを決め（今回は「黄色にしたい」という希望から）、美しい黄色が用いられているゴッホの絵画を選びました。毎年、作品展が開催されることで、子どもも大人も見通しをもった活動ができ、「みんなで良い作品をつくって出展するぞ」と意気込んで、楽しく制作することができました。作品展があることで表現活動が増え、「自分たちの作品を見ていただける」という自己肯定感にもつながっているように感じます。

今回、文章寄稿に際し、支援学級での授業とアイデアを提供してくださった美術科の榎野先生にも文章をいただきました。マスキングテープの有用性について、ぜひご参考になればと思っています。

(川崎市立田島中学校 特別支援学級主任
神山 幸也かみやま こうや)



（作品制作の様子）

今回のマスキングアートは『美術の題材』として有用だと感じています。

1つ目は、「絵画に対する深い視点をもつ」ことができます。名画の全体像は覚えていても、細かな部分までは見ていないことが多いと思います。テープを色ごとに置いていくときに、思わぬ形や色に気付かされるのです。それが学びになり、全体のバランスをつくっていきます。

2つ目は、「その作者のタッチを学ぶ」ことができます。筆のストロークに合わせるようにしてテープを調節することで、ただの模写では流れてしまうような動作を、丁寧に追うことができます。

そして最後に、「指先の巧緻性を高める」ことができます。“テープを千切って貼る”という細かい作業は、指先の感覚を高める訓練にもなります。失敗と思っても、マスキングテープなので、すぐに貼り直しができます。手が汚れることなく、簡単にやり直すことができるので、納得のいくまで何度も挑戦することも扱いやすい材料だと感じます。

今後もこれらの知識や技能を高める制作を続けながら、新しい素材や新しい技法を用いて、制作する楽しさや学びを届けたいと思っています。

（美術科教諭：なぎの しゅうへい 椰野 修平）

ワークショップ 「小さな木のおもちゃに色を塗ろう」

作品展の「小さな木のおもちゃに色を塗ろう」ワークショップでは多くの方に参加頂きましてありがとうございました。私たち、なごみ福祉会は認可されてから今年で43年になります。「障がいの有無にかかわらず共に生き共に育つ」を法人理念として、障害部門と保育部門を川崎市多摩区と世田谷区で運営しています。今回はそのうちの、多摩区長沢エリアで活動している事業所「夢花工房」から伺いました。夢花工房は木工作業を得意としていまして、利用者の方々が無理なくゆっくりとていねいに、糸鋸や手磨きなどの木工仕事をされています。木工で作る形状は、私たちの工房内で制作可能な簡単で優しいデザイン・加工方法を考え、ほぼ完成までの工程を利用者の方だけの力で仕上げています。ワークショップでみなさまに色を塗って頂いた小さな動物もそうやって利用者の方が仕上げたものになります。

ワークショップ当日は、オープン準備中からご来場の方に関心を持って頂きましたので、時間を早めて開始。小さなお子さんから高校生、大人の方まで途切れることなく多くの方に楽しんで頂きました。ゾウ、ワニ、ブタ、カバなどの動物を好きな色や線で世界に1つだけの動物を完成させてお持ち帰り頂きました。ちょうど作品を出品されていた方も作ってくれたのですが、独特な感性で彩色されて感心致しました。またワークショップの機会を頂けたらぜひ伺いたいです。参加頂いたみなさま、スタッフのみなさま、ありがとうございました。



（出来上がった作品）

（社会福祉法人なごみ福祉会

夢花工房デザインアドバイザー てらうち けん 寺内 建）

ボランティアのみなさんの感想
(川崎市立川崎高等学校)

障害者作品展ボランティアをさせていただき、たくさんの障害者の方の作品を観て、一生懸命それぞれ描いた絵や文字などに「人間の力」を感じ、とても感動しました。この障害者ボランティア経験を活かし今後の実習にも臨みたいと思いました。

(福祉科 1 年 清水 果音さん)

障害がある方の作品への思いを知ることができました。また、障害がある方でも素敵な作品を作ることができることが分かりました。作成ムービーを観てとても集中して作成していて感動しました。作品は一つ一つ個性があることが分かりました。

(福祉科 1 年 魏 可奈さん)

様々な絵や書道や手作りの小物などが展示されており、全ての作品が素晴らしかったです。細かい部分も作られており、とても感動しました。多くの方々の作品を観てとても楽しい気持ちになりました。障害がある方でも様々な楽しみ方があるということを知ることができて良かったです。貴重な経験をありがとうございました。

(福祉科 1 年 芳賀 璃音奈さん)

障害者作品展のボランティアに参加し、貴重なお話を聴く事ができました。障害がある方が、どのような気持ちや方法で作品を作っているのかを学ぶことができました。私が一番驚いたことは、視覚障害がある方が洋服やバックなどの裁縫系の作品を作っていたことです。また、私達と同じでボランティアに参加している方にもたくさんのお話を聴くことができました。ボランティアを通じてたくさんの人と関わることができ、とても楽しい 1 日となりました。ありがとうございました。

(福祉科 1 年 仲村 麻音さん)

今回の障害者作品展ボランティアを通して、来年の障害者施設実習に向けて多くのことを学ばせていただきました。また、作品には多種多様な作品があることを知りました。展示されている作品の中には、細かいところまで創意工夫が施されており、とても驚きました。

(福祉科 1 年 服部 悠大さん)

私が障害者作品展に参加して一番印象に残っているのは、お客さんの中に様々な障がいがある方々がいて、その方たちとコミュニケーションを取ることで様々な思いやその人たちの生活で困っていることなどを知ることができました。今後の実習でも今回の経験を生かしていきたいと思います。

(福祉科 2 年 小泉 喜咲さん)

昨年も参加していたため、2 度目の参加でした。昨年と比べて参加者の皆さんとの交流が増えたと思います。実際に話す時間がとても楽しく、あっという間でした。このボランティアでは障害の有無などに関わらず多くの人たちと交流することができ、いつも新しい発見があります。また来年も参加したいです。

(福祉科 2 年 島津 侃実さん)

スタッフの中に視覚障害の方がいましたが、付き添いの方と一緒に来場者のカウントすることで、障害者だからできないではなく、工夫をすれば何でもできるということが分かりました。また、作品を出している来場者の方とお話する機会があり、作品に対する思いを伺うことができ、たいへん感動しました。このような作品展など障害者の活動を広めることで、当事者の方たちも自信がついて今後の活動にも意欲的になると思うし、周囲の方への理解も深まるためこのような活動が多くなると良いと思いました。

(福祉科 2 年 新倉 一紗さん)

精神障害者を取り巻く状況の振り返りと当会の今後について

川崎市精神障害者地域生活推進連合会は、川崎市内の精神障害者福祉サービス事業所及びその事業主体である法人の連携によって、精神障害者の社会参加及び地域生活支援事業の推進、会員の運営基盤の確立をめざし、その取り組みに広く市民の参加を促し、障がいの有無にかかわらず、誰もが自分らしく暮らせる街づくりに取り組んでおります。

精神障害者を取り巻く状況は、この 30 余年を振り返って見ると大きく変化してきています。

1981 年、国連では「国際障害者年」「障害者の完全参加と平等」が決議され、1982 年「障害者に関する世界行動計画」が採択され、1983 年から 1992 年の 10 年間を「国連・障害者の十年」と宣言して各国が行動計画に取り組むこととなり、日本もその影響を大きく受けました。1984 年、宇都宮病院で入院中の患者が看護職員によって暴行を受け死亡する事件が起きました。この事件は精神科病院に入院する精神障害者の人権が守られていないことや社会復帰施策が不十分なことを露呈し、国内外から批判を浴び、精神衛生法を含む法改正への動きを加速させました。その結果 1987 年、精神保健法が成立し、精神障害者の人権に配慮した法改正が実施されました。1993 年には心身障害者対策基本法が障害者基本法に改正され、精神障害者も「障害者」として初めて法的に位置づけられました。1995 年、精神保健福祉法が成立し、法律の中に精神障害者福祉がうたわれることとなりました。2006 年には、障害者自立支援法が施行され、市町村を中心として精神障害者も含めた三障害一元化したサービスが提供されることになりました。2013 年、障害者総合支援法となり、法の目的に「基本的人権を享有する個人としての尊厳」が明記され、それまでの障害程度区分が、障害特性が十分反映できていないと

いうことで、障害支援区分に変更されました。そして、2023 年、障害者総合支援法等の一部改正では、「自立」をキーワードに、グループホームから地域移行・地域定着に関わる居住相談支援など新たに明確化される経過をたっています。

では、現状はどうでしょうか。

国際的に見ても「精神科病院」「病床数」の格段の多さは解消されていない中、2023 年、「滝山病院事件」も明るみに出されました。また、「三障害一元化したサービスの提供」が成文化されたときから、「精神障害者の障害特性が尊重されるのか」「当事者に寄り添う関わりが評価されるのか」の危惧・指摘がなされ、またキーワードとなっている「自立」が、障害当事者に課題を押し付ける危惧・指摘もなされ、それが、今やますます深まっているのが現状です。

「社会の変化」が、障害者・当事者の病気・生活の辛さの変化をもたらし、それは、私たちの取り組みのあり方の再検討・深化・見直しを不断に求めています。その課題を前にして、私たちは、川崎市内の作業所間のスポーツ交流や親睦、職員研修、を継続・強化するとともに、行政機関や福祉団体との協議や連携、入札など各種契約などに参加し、また、積極的な情報発信を行って社会的信用を高めていくことが必要と考え、特定非営利活動法人を設立したいとの思いに至り、現在、特定非営利活動法人川崎市精神障害者地域生活推進連合会の設立の申請を検討しております。そして引き続き、私たちは、精神障害者の人権を守る観点からも、誰もが地域社会で安心して暮らせる共生社会の実現を目指し、社会に貢献していきたいと考えております。

(川崎市精神障害者地域生活推進連合会

代表 おがさわら かつじ 小笠原 勝治)

「令和 6 年川崎市心身障害者二十歳を祝う会」開催される

「令和 6 年川崎市心身障害者二十歳を祝う会」が 1 月 13 日（土）川崎市民プラザにて開催されました。

当「祝う会」は、成人年齢が 18 歳になったことを受け、令和 5 年からそれまでの「成人を祝う会」から「二十歳を祝う会」に名称が変更になりました。また、令和 3 年・4 年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い中止となり、昨年 3 年ぶりに開催されました。ただ昨年は、“新型コロナウイルス感染症”に十分注意するということから、式典を 2 回に分けて行いましたが、今年は一堂に会して式典を行う事ができたこと、記念撮影を各学校毎に行うなど、コロナ禍以前の雰囲気の中で開催することが出来ました。

この「二十歳を祝う会」は、川崎市に関わる特別支援学校、親の会、川崎市が実行委員会を作り、会の運営にあたっています。当「祝う会」も平成元年に第 1 回目を迎えてから今年で 34 回目（令和 3 年・4 年のコロナ禍での中止を除く）となります。



（二十歳を迎えた 112 名が参加されました）

当日は、新二十歳の方々の晴れやかな出で立ちと、ご家族のにこやかな雰囲気の中、記念撮影・式典が行われました。記念撮影では、各学校毎に福田紀彦川崎市市長と一緒に記念撮影を行い、新二十歳の方々の緊張感はあるものの、華やいだ笑顔あふれる撮影ができました。

式典は、実行委員長の挨拶で始まり、来賓

を代表して川崎市市長、川崎市議会議長、社会福祉法人川崎市社会福祉協議会副会長からの祝辞の後、市長からの記念品の贈呈が行われました。また、新二十歳を代表して、川崎市立中央支援学校卒業生・清水結衣さん、川崎市立豊学校卒業生・齊藤菜々美さんがそれぞれ誓いのことばを述べられました。

清水さんからは、新型コロナウイルス感染症による行動制限のある中での大変だった学校生活。その中での就職活動を経て今の職場で働くことが出来ている喜び、そして仕事を通しての学びとこれからの目標を力強く述べられていました。

齊藤さんからは、二十歳を迎えられた喜びと同時にこの会を開いてくれた方々への感謝の気持ちが語られ、今まで自分の歩んできた道の中で多くの人の支えがあったことへの感謝の気持ち、その感謝を忘れず自身も誰かの支えになれるよう努力していく決意のことばが語られました。

式典のフィナーレでは、洗足学園音楽大学の学生による“エール”の演奏があり、演奏曲の「Let it Go～アナと雪の女王から～」に合わせて会場からは歌声も聞かれ、参加された皆さんの笑顔とともに無事式典が終了しました。

※この「二十歳を祝う会」は、川崎市が主催する「二十歳を祝うつどい」への参加・不参加に関係なく、参加を希望する市内の二十歳を迎えた障害のある方やご家族、関係者が一堂に集まり、新二十歳の方を祝し、かつ励ますことを目的として実施しています。

二十歳を祝う会実行委員会事務局

社会福祉法人ともかわさき事務局分室

TEL 044-812-2966 FAX 044-813-1216

（担当 藤巻 仁）

川崎市内の福祉施設紹介「中部リハビリテーションセンター」

平成 28 年 4 月に開設した川崎市中部リハビリテーションセンター（以下、当センター）とは、障害者更生相談所及び精神保健福祉センターの機能を有する川崎市直営の**中部地域支援室**、指定管理受託法人が運営する**中部在宅支援室・中部日中活動センター**（社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団）、**中部地域生活支援センターはるかぜ**（社会福祉法人 川崎聖風福祉会）の 4 機関の総称であり、官民協働の活動によって、川崎市中部エリア（宮前区・高津区・中原区）において「地域リハビリテーション」を展開しています。



（川崎市中部リハビリテーションセンターの外観）

中部地域支援室は、医師、保健師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理職、社会福祉職等が、補装具や福祉用具の判定・評価を行うほか、成人期の療育手帳判定、身体・知的・精神障害等がある方や地域の支援機関等に対する地域支援を展開しています。また、児童の発達に関する相談を受け、対応方法の提案などを行う、子ども発達・相談センター（「きつずサポート たま・みやまえ」。当センターとは別場所に設置）を運営しています。

その他、市内 3 リハビリテーションセンターでは唯一、附属機関として体育館やプール、グラウンドを設置しています。体育館・プールは令和 4 年にリニューアルしており、障害児・者スポーツ活動の拠点として、パラスポーツ指導員を配置するとともに、貸館業務やパラスポーツ用具の貸出等を実施しています。



（付属運動施設の外観）

中部在宅支援室は、医療・福祉の専門職を配置し、主に身体に何らかの不自由がある方や中途障害のある方の生活上の困りごとに対応しており、自宅等に訪問し相談を受けるだけでなく、福祉用具の活用、住環境整備、介護方法の助言等を関係機関と連携して行っています。

中部日中活動センターは、障害者総合支援法に基づく「就労移行支援」「就労支援継続 B 型」「自立訓練」「生活介護」の 4 事業（全て通所）を一元的に実施し、障害特性に応じた作業等を提供したり、日常生活支援や社会参加支援等を行っています。

中部地域生活支援センターはるかぜは、「地域活動支援センター A 型」として精神障害のある方の相談支援や地域活動支援等を行うとともに、「地域移行支援・定着支援事業」や「特定相談支援事業」等を展開しています。

当センターの 4 機関は、各機関の専門性を最大限活かした直接支援を行うとともに、適宜連携を図り、地域の関係機関の後方支援も行っています。今後も引き続き、地域の皆様の身近な相談機関として、御活用いただければ幸いです。

（お問い合わせ）

川崎市健康福祉局総合リハビリテーション推進
センター中部地域支援室
〒211-0035 川崎市中原区井田 3-16-1
TEL 044-750-0686 担当 浦

触れる世界：視覚障害者が感じる生活の輪郭（前回の続き）

前号では、視覚障害者である高橋一昭^{たかはしかずあき}さんの生活と、動物たちとの関わりについて掘り下げました。また、彼がペットショップの店員から蛇の飼育に対する誤解に直面したことを紹介し、「高橋さんはその誤解を解くために行動しました」—この文で前号は終わりました。今号では、高橋さんがどのようにしてその誤解を解消したか、そして彼の日常と、私たち市民とのつながりにさらに焦点を当て、相互理解と支え合いの重要性を探求します。

◆誤解を乗り越えた高橋さんの経験

———「結局、その店員を自宅に招いて、私が実際にどのように動物たちの面倒を見ているかを見せました。それで誤解が解け、蛇を飼うことができるようになりました。彼らが私が本気で動物たちを飼っていることを理解してくれたんです。その後、その店とは長い付き合いが続いています。」

◆高橋さんから見たアクセシビリティの多様性

「視覚障害者と一言で言っても、その背景は人によって大きく異なります。生まれつき障害を持つ人もいれば、途中から視覚障害者になる人もいます。私たちの捉え方や必要とするサポートは、その背景によって大きく変わってきます。」

高橋さんは、視覚障害者の中でも多様性があることを強調します。

「私のように週に数回ヘルパーや同行援護を受けている人もいれば、完全に一人で外出している人もいます。それぞれに違った感覚やニーズがあるんです。この多様性を理解し、それぞれに合ったサポートが提供されることが重要です。」

◆視覚障害者にとっての盲導犬への支援の重要性

「私自身は盲導犬を利用していませんが、盲導犬への支援がもっと充実することが、多くの視覚障害者にとって大きな助けになると思います。特に、盲導犬に係る医療費などの助成が手厚くなれば、それを必要としている人たちにとって非常に有意義です。盲導犬は多くの視覚障害者にとって日常生活の大きな支えですし、聴導犬・介助犬を含む補助犬全般についての適切なサポートと助成があれば、その利用者の生活の質が向上することは間違いありません。障害者のより良い生活のために、こうした支援の拡充は非常に重要です。」

◆高橋さんからの社会へのメッセージ

「私たち視覚障害者は、もっと自分たちのことをアピールしなければならないと思います。一般市民の皆さんは、視覚障害について深く関わる機会が少ないかもしれませんが、視覚障害者という存在、そして視覚に障害があるということがどういうことなのかを理解していただくことが重要です。」

高橋さんは、社会の理解の深化が視覚障害者の生活を改善すると信じています。

「もっと視覚障害について理解が深まれば、我々の生活もよりしやすくなるでしょう。私たちの日常や課題、そして可能性について知っていただくことで、共により良い社会を築いていけると 생각합니다。」

（取材：坂本^{さかもと}（編集委員）・安藤^{あんどう}）

編集・執筆：安藤

発行人 神奈川県障害者定期刊行物協会
〒222-0035 横浜市港北区烏山町 1752 番地
障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール 3F
横浜市車椅子の会内（頒価 100 円）